

# 戸籍謄本等の交付申請の方法について

— 窓口申請の場合 —

法人各位

葛飾区 戸籍住民課

葛飾区では、個人情報保護のため法人各位からの戸籍謄本等の窓口申請については、戸籍法および住民基本台帳法等に基づき次のように取り扱っております。ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

また、独自の取扱いとして、他人の戸籍謄本や住民票の写し等を不正に取得した事実が明らかになった場合、被害者に請求人の氏名などを通知します。

なお、住民票の写し等の交付申請につきましては、別チラシをご覧ください。

## 1. 申請書への記載事項

申請書に次の事項をご記入ください。

- (1) 申請年月日
- (2) 申請者：「代表者事項全部（一部）証明書」または「履歴（現在）事項全部（一部）証明書」に登  
記されている法人の所在地、法人名、代表者または支配人の氏名、押印（\*1）、電話番号  
（\*1）押印していただく印は、代表取締役印、社印、代表取締役の私印、支店長印などです。
- (3) 必要な戸籍の本籍・筆頭者、申請の対象となる方の氏名
- (4) 必要な戸籍の種類、通数
- (5) 申請理由

第三者（本人等以外）の方が申請できる場合と申請理由の記入事項は、次のとおりです。申請理由  
は具体的に記入し、その申請理由が確認できる資料をお持ちください。

**【原則】** 求償権に基づく第三者請求は、請求対象者を特定するための原契約書+代位弁済領収書等（+  
債権譲渡・業務委託等の資料）の疎明資料が必要です。

**【原則】** 債権債務関係に基づく第三者請求は、請求対象者を特定するための原契約書等（+債権譲渡・  
業務委託等の資料）の疎明資料が必要です。

※直筆の契約書がなく、請求元法人社内システム上の画面コピー等を疎明資料として添付する場合、  
原契約書の内容と相違ない旨を記載して社印を押してください。

※疎明資料中に法人名の記載がない場合は、余白に法人名を記載し社印を押してください。

### ア. 自己（申請者）の権利の行使や義務を履行する必要があるとき

#### 【申請理由の記入事項】

- 権利または義務が発生する原因となった具体的な事実
- 権利または義務の内容の概要
- 戸籍等の記載事項を確認する必要性

### イ. 国または地方公共団体の機関に提出する必要があるとき

#### 【申請理由の記入事項】

- 戸籍等を提出すべき国または地方公共団体の機関の名称
- 提出を必要とする具体的な理由

### ウ. 戸籍等の記載事項を利用する正当な理由があるとき

#### 【請求理由の記入事項】

- 戸籍等の記載事項を利用する具体的な目的
- 戸籍等の記載事項を利用する具体的な方法
- 戸籍等の記載事項を利用する必要があることの具体的な理由

